

平成30年度

千葉市立稲毛高等学校附属中学校
入学者募集要項

平成29年7月

千葉市教育委員会

第1 募集

1 期待する生徒像

将来の進路に対する目的意識や、6年間の中高一貫教育を受けるための能力、適性、意欲を持った生徒

2 応募資格

平成30年度「千葉市立稲毛高等学校附属中学校」(以下、「附属中学校」という。)に入学を志願できる者は、次の(1)又は(2)に該当する者とする。

(1) 平成30年3月に小学校等を卒業見込みの者で、保護者ととも千葉市内に居住し、かつ、入学後も継続して市内に居住する者。【千葉市小学校及び中学校管理規則(昭和39年3月11日教育委員会規則第1号 以下「管理規則」という。)第31条の5第1項】

(2) 附属中学校長が志願を承認した者。【管理規則第31条の5第2項】

※ 他の公立中等教育学校、又は公立併設型中学校を併願していないこと。

3 募集定員

千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年

80名(男子40名、女子40名)

第2 出願

1 出願書類等

書類等	摘要
(1) 入学願書等	所定の用紙に所要事項を保護者が記入する。(ペン書き) 入学検査料として、千葉銀行窓口(注)にて専用納付書により2,200円を納入し、納付済証明書を入願書の所定の欄に貼付する。一度受領した入学検査料は、還付しない。 写真貼付欄に同じ写真(縦4cm×横3cm 正面上半身脱帽、平成29年11月1日以降に撮影したもの。カラー・白黒いずれも可)2枚を貼付する。
(2) 志願理由書	所定の様式に志願者本人が記入し、保護者が署名する。 写真貼付欄に入願書に貼付した写真と同じ写真(縦4cm×横3cm)1枚を貼付する。
(3) 報告書	在籍する小学校等に作成を依頼する。校長が所定の様式で作成し、学校の封筒を使い厳封する。
(4) 返信用封筒	長形3号封筒(12cm×23.5cm)を志願者が用意し、志願者の住所、氏名、郵便番号を記入し、82円分の切手を貼付する。

注) 専用納付書の配布は千葉銀行の千葉市内店舗(本店営業部及び出張所、区役所派出所を含む。)において行う。また、納入は千葉銀行の全店舗で受け付ける。

2 出願手続き

(1) 出願書類等の提出期間、受付時間及び受付場所

ア 提出期間及び受付時間

平成29年12月11日（月）午前9時から午後4時30分まで
12月12日（火）午前9時から午後4時30分まで

イ 受付場所

千葉市立稲毛高等学校附属中学校

※保護者による持参を原則とする。郵送による受付は行わない。

(2) 出願書類等の受理が完了した後、直ちに受検票等を交付する。

3 校長承認による志願【学区外からの志願等】

千葉市外に住所がある者のうち、入学日までに、保護者ととも千葉市内に住所を移し、その後引き続き千葉市内に居住することが確実な者で、附属中学校に志願しようとする者等は、前項「1(1)~(4)」の出願書類等の他に、次のア、イ及びウの書類を提出し、附属中学校長の承認を得なければならない。志願しようとする者は、事前に、千葉市教育委員会学校教育部教育指導課に問い合わせること。

ア 入学志願証明書

イ 誓約書

ウ 必要に応じて提出する書類【転居予定を証明する書類等】

第3 検査

1 検査の内容

(1) 適性検査Ⅰ（45分）

文章や図・表・データの内容を的確に読み取り、分析したり、文章で表現したりする力をみる。

(2) 適性検査Ⅱ（45分）

自然科学的、数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し、的確に表現する力をみる。

(3) 面接

将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等をみる。

2 検査の実施

(1) 検査期日

平成30年1月27日（土）

(2) 検査場所

千葉市立稲毛高等学校附属中学校

(3) 検査時間割

9 : 0 0	集合
9 : 0 0 ~ 9 : 1 0	受付・点呼
9 : 1 0 ~ 9 : 2 0	注意事項伝達
9 : 4 0 ~ 1 0 : 2 5	適性検査Ⅰ
1 0 : 5 5 ~ 1 1 : 4 0	適性検査Ⅱ
1 1 : 4 0 ~ 1 2 : 3 0	昼食・休憩
1 2 : 4 5 ~	面接開始

第4 選抜方法

小学校等の校長の作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査、適性検査の結果、面接の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

第5 選抜結果の発表、通知及び入学の確約等

- 1 選抜結果については、平成30年2月2日（金）午前9時から午後4時30分に附属中学校における**掲示及びホームページへの掲載**により発表するとともに、本人に郵送により通知する。なお、選抜結果についての電話、電子メール等による問い合わせには応じない。
- 2 入学許可候補者に内定した者は、入学確約書に所定の内容を記入し、下記の期間内に附属中学校へ提出すること。
 - (1) 入学確約書の提出日及び受付時間
平成30年2月2日（金）、2月5日（月）
午前9時から午後4時30分まで
平成30年2月6日（火）
午前9時から正午まで
 - (2) 入学確約書の受付場所
千葉市立稲毛高等学校附属中学校
- 3 期間内に入学確約書の提出がない者は、入学辞退者として取り扱う。
- 4 入学辞退者が生じた場合は、順次欠員の補充を行い入学許可候補者とする。その期間は、平成30年2月9日（金）までとする。
- 5 入学確約書を提出した者に対し、平成30年2月16日（金）に、入学許可候補者決定通知書を郵送する。また、在籍する小学校等の校長に対し、選抜結果を通知する。

第6 その他

- 1 志願に当たっての虚偽の事実があることが確認されたときは、入学許可後であっても、入学を取り消すことがある。

- 2 障害があることにより受検上の特別な配慮を必要とする志願者は、平成29年11月17日（金）までに、特別配慮申請書を在籍する小学校等の校長を経由して、附属中学校長に提出すること。配慮の内容については平成29年12月1日（金）までに、小学校等の校長を経由して特別配慮通知書により通知する。
特別配慮申請書受付場所：千葉市立稲毛高等学校附属中学校

- 3 志願者又は保護者は、志願者の得点及び報告書の口頭開示請求を行うことができる。
 - (1) 口頭開示請求の受付期間
入学許可候補者決定日の翌日の平成30年2月19日(月)から平成30年3月16日(金)までの期間。
ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び「千葉県公立高等学校入学者選抜」の後期選抜検査の実施日（平成30年3月1日（木））は除く。
 - (2) 口頭開示請求に必要な書類
 - ア 志願者が請求を行う場合
志願者本人であることを確認できる書類等（受検票等）
 - イ 保護者が請求を行う場合
次の①と②の両方の書類
 - ①請求者自身を証明する書類（運転免許証、パスポート等）
 - ②志願者との関係を証明できる書類（戸籍謄本、住民票の写し等。確認後返却します。）
 - (3) 口頭開示請求の受付時間
午前9時から午後4時30分まで
 - (4) 口頭開示請求の受付場所
附属中学校

- 4 この要項に定めるもののほか、平成30年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者募集に関する事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、千葉市教育委員会教育長がこれを定める。

入学者募集に関する問合せ先

- ・千葉市立稲毛高等学校附属中学校

〒261-0003 千葉市美浜区高浜3丁目1番1号

TEL 043-270-2055

- ・千葉市教育委員会学校教育部教育指導課

〒260-8730 千葉市中央区問屋町1番35号 千葉ポートサイドタワー11階

TEL 043-245-5914